

令和6年度 中海・宍道湖圏域市議会議長会からの要望への回答

番号	項目	区分	要望内容	県所管部課	鳥取県 回答
1	「中海・宍道湖『8の字ルート』高規格道路」の整備推進について (米子市・境港市)	更新	<p>中海・宍道湖圏域は、日本海側有数の人口集積地域で、山陰の中核をなしており、また、数多くの歴史・文化・観光資源、特定第三種漁港、重要港湾や空港を有している。</p> <p>しかし、圏域における道路交通に関しては、市街地を中心に交通量が集中し交通混雑が慢性化しており、さらに高速道路や港湾・空港など交通拠点とのアクセス性が低く、経済活動や観光振興に資する広域交流の機能が脆弱であることが課題となっている。また、近年では、全国各地で地震・豪雨・雪害などの自然災害が激甚化・頻発化しており、災害から迅速に復旧し、早期に日常生活・経済活動が再開できるよう、継続して機能する高規格道路ネットワークの整備が求められている。特に重要となるのが、中海・宍道湖を介して8の字につながる高規格道路「中海・宍道湖8の字ルート」の整備であるが、東側を南北に結ぶ「米子・境港間高規格道路」は未整備であり、また北側を東西に結ぶ「境港出雲道路」は一部区間が供用されたのみであり、ミッシングリンクが多く残っている状況である。</p> <p>こうした中、圏域の発展をめざす高規格道路の整備促進に向けた機運が官民で高まっており、昨年度には「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」が設立され、圏域関係者が一体となって整備促進を図っていくことが決議された。</p> <p>人口減少社会においても、この圏域が持つ特長を最大限に発揮し、自立的で継続可能な発展を図るため、ミッシングリンクを解消し、地域間の人流・物流を円滑化・活発化する、高規格道路ネットワーク「中海・宍道湖8の字ルート」の整備が不可欠であるため、国・県との強力な連携のもと、早期整備を推進していただくよう強く要望する。</p>	県土整備部 (道路企画課)	<p>米子・境港間の高規格道路は中海・宍道湖8の字ルートの一部を形成する重要な道路であることから、本年3月より、国・県・米子市・境港市・日吉津村で組織する「米子・境港地域 道路整備勉強会」を開始し、米子・境港間の高規格道路の計画の具体化に取り組んでおり、11月22日に第2回目の勉強会を開催しました。2回の勉強会を経て、「地域の将来像を実現するためには、米子・境港間の高規格道路が必要」であることを明確に整理しました。今後は、勉強会での整理結果を踏まえ、早期事業化に向け次のステップである計画段階評価着手に進むよう、国へ強く働きかけていきます。</p> <p>今後とも、「中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進期成同盟会」や昨年度に発足した「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」等と連携した要望活動を実施する等、早期の凍結解除・事業化を国に働きかけていきます。</p>

番号	項目	区分	要望内容	県所管部課	鳥取県 回答
2	山陰への高速鉄道の 実現について (松江市)	継続	<p>新幹線は、経済発展や地域活性化の牽引役となる重要な社会インフラであり、我が国の国土軸を成すものであるが、山陰地方の新幹線の整備については、全国新幹線鉄道整備法に基づき、昭和 48 年に山陰新幹線及び中国横断新幹線が基本計画線に決定しているものの、その後具体的な進展がない。</p> <p>山陰地方は、国内外の交流、交易の拠点として大きな魅力と可能性を有しているにもかかわらず、基幹道路や高速鉄道等の基幹的な社会基盤の整備が、国内他地域に比べ格段に遅れをとっており、その発展にとって不利な状況が続いている。</p> <p>加えて、京阪神と九州を結ぶ山陽新幹線には代替ルートがなく、万が一途絶した場合には、日本の経済や社会全体に甚大な損失をもたらすことが確実であり、災害に強い交通ネットワークの形成をすみやかに図ることが重要不可欠である。</p> <p>山陰新幹線については、県内の関係自治体も加盟する「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」において、山陰新幹線の早期実現に向けた機運の醸成や国への要望等を行ってきたところである。</p> <p>また中国横断新幹線については、令和元年に、中海・宍道湖・大山圏域の自治体・議会・経済団体が一体となって「中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議」が設立され、新幹線の早期整備を目指した運動を実施しているところである。</p> <p>については、国土の均衡ある発展や大規模災害時の代替機能の確保の観点から、山陰新幹線及び中国横断新幹線を整備計画路線に格上げし、整備計画に位置付けるよう国に対する働きかけを要望する。</p>	輝くとっとり創造本部 (交通政策課)	<p>日本海国土軸の形成やリダンダンシー確保、東京一極集中や地域間格差の是正及び産業振興等、地域の活性化のため、山陰新幹線や中国横断新幹線（伯備新幹線）の整備は重要と考えており、県版地方6団体として、整備計画路線への格上げ、新幹線整備に係る予算の拡充、国主体での整備等について、令和6年7月11日及び11月26日に国への要望を行いました。また、中国地方知事会や関西広域連合、近畿ブロック知事会の提言に盛り込み、関係府県と連携した要望活動を行っているほか、県事務局の「山陰新幹線建設促進期成同盟会」も国交省要望を毎年継続しています。引き続き、沿線自治体及び関係府県と連携し、県民等の機運醸成を図りながら、国等への働きかけを行っていきます。</p>

番号	項目	区分	要望内容	県所管部課	鳥取県 回答
3	高規格道路「境港出雲道路」の早期整備について (出雲市)	継続	<p>宍道湖・中海圏域は、日本海側有数の都市圏であり、製造業やIT産業をはじめとした産業の集積地であるとともに、数多くの文化、観光資源にも恵まれており、これからの地方創生をリードしていく拠点地域である。</p> <p>「境港出雲道路」は、山陰自動車道とともに中海・宍道湖圏域を8の字ルートで結ぶ高規格道路ネットワークの構成路線として、経済、産業、観光など圏域全体の発展に限りない効果をもたらすものである。</p> <p>また、近年全国各地で地震・豪雨・豪雪などの自然災害が激甚化・頻発化する中であって、本年1月に大規模な地震が発生した能登半島と同様に、半島部への緊急輸送道路の確保、迅速な災害復旧、社会経済活動の再開のために、災害に強い高規格道路ネットワークの整備が求められている。</p> <p>しかしながら、8の字ルートを構成する南側の山陰自動車道は着実に整備が進んでいる状況であるのに対し、北側の「境港出雲道路」は、一部区間が供用されたのみで、いまだに多くのルート未着手区間が残されている状況である。</p> <p>現在、「境港出雲道路」を含む8の字ルートの整備促進に向けて、かつてないほどの機運の高まりを見せており、昨年度には、圏域の市長会、議長会、経済団体などが広く参画した「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」が設立されたところである。また、「中海・宍道湖・大山圏域活性化シンポジウム～8の字ルートが拓く中海・宍道湖圏域の未来～」が開催され、圏域のあるべき姿についても活発に議論が行われているところである。</p> <p>このような中、県におかれては「境港出雲道路」の整備に向けた動きが進展している状況も踏まえ、国との強力な連携のもと、「境港出雲道路」の整備方針を早期に明確にさせていただくとともに、全線整備に向けて更なるご尽力をいただくよう強く要望する。</p>	県土整備部 (道路企画課)	<p>令和2年度に国・島根県・鳥取県・関係市村が参加して開催された「中海・宍道湖圏域道路整備勉強会」において、境港出雲道路の今後の進め方として「機能強化に向け、関係自治体が連携して整備方針の検討を実施」と整理されました。</p> <p>昨年度には「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」の発足や「中海・宍道湖・大山圏域活性化シンポジウム」の開催など、圏域における高規格道路ネットワークの整備に向けた機運は高まっています。</p> <p>境港出雲道路は全線島根県内ですが、米子・境港間の高規格道路とともに中海・宍道湖8の字ルートを形成する重要な道路と考えており、早期整備のため国や島根県と連携を図っていきます。</p>
4	広域観光及び外国人観光客誘致の推進について (安来市)	継続	<p>新型コロナウイルス感染症流行が落ち着いたことにより、国内外の観光需要が高まっているものの、流行前に回復はしておらず、引き続き、観光誘客対策が必要である。</p> <p>また、地方で実施するプロモーションだけでなく、広域観光の推進及び観光客の周遊によるさらなる消費拡大は重要な取り組みであることから、国に対し、観光誘客対策として次のとおり要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 首都圏や関西圏はもとより、地方空港からの航空便の就航先など新たなマーケットからの観光誘客を推進するため、国内外の観光プロモーションを強化すること。 2 外国人観光客の誘致策となる体験コンテンツの充実について、地方のインバウンド機構や観光局等と一層の連携を図ること。 3 地方には観光に利用する駅が複数あるが、エレベーター等の設備が無い駅がある。荷物が重い旅行者や身体に障がいのある方へのおもてなし対応のため、バリアフリー整備ガイドラインに沿った整備実現に向けた支援制度の拡充を充実させること。 	輝く鳥取創造本部 (観光戦略課、国際観光課、交通政策課)	<ol style="list-style-type: none"> 1 FDAが就航している中京圏から山陰への誘客に向け、現在も旅行会社向けの観光情報説明会や観光イベントなどの対策を実施しており、今後も幅広く観光プロモーションを継続・強化していきます。 2 令和5年3月に、鳥取・島根エリアが、観光庁の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地として認定されてから、観光庁の支援のもと、山陰インバウンド機構や中海・宍道湖・大山圏域観光局をはじめとする域内の観光事業者と連携しながら、豊かな自然を活かしたアドベンチャーツーリズムの磨き上げなどに取り組んでおり、引き続き世界レベルの観光エリアづくりを推進していきます。 3 鳥取県においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)で整備が義務付けされている主要駅についてはバリアフリー化が実現しています。鉄道駅のバリアフリー化については、国の補助制度(鉄道駅総合改善事業等)が設けられており、市町村がバリアフリー基本構想に位置付けられた事業には、国の補助金の重点配分(補助率1/3→1/2)の対象となるなど、国の支援メニューも整えられているので、これらの制度の活用を促していきたいと考えています。